

病第3号議案 令和6年度横浜市病院事業会計補正予算（第1号）

1 収入及び支出補正

（単位：千円）

事業名	2月補正前 現計予算	補正額					2月補正後 現計予算
			国費 県費	損益 勘定 留保資金等	企業債	一般会計 繰入金	
市民病院事業	39,392,214	△108,838	0	△9,614	△90,000	△9,224	39,283,376
脳卒中・神経脊椎 センター事業	12,843,352	△36,396	0	△18,287	0	△18,109	12,806,956
みなと赤十字病院 事業	4,044,727	△31,625	0	△15,863	0	△15,762	4,013,102
病院事業会計 計	56,280,293	△176,859	0	△43,764	△90,000	△43,095	56,103,434

- (1) 市民病院跡地基盤整備工事について、令和4年度から行っている解体工事の工期延長に伴い、令和6年度の基盤整備工事費が不用となるため、収入予算及び支出予算を減額補正します。（△90百万円）
- (2) 施設整備工事費及び医療備品購入費等に充てる企業債の起債額の減少に伴い、本年度の元金償還金及び利息が減少したため、収入予算及び支出予算を減額補正します。（△87百万円）

2 債務負担行為補正

事項	期間		限度額	
	変更前	令和7年度から 令和8年度まで	変更前	258百万円
市民病院旧病院解体工事費	変更後	令和7年度から 令和9年度まで	変更後	458百万円

市民病院跡地基盤整備工事について、工程の見直し等による事業完了時期の延期及び物価上昇等により事業費が増額となるため、期間及び限度額を変更します。